

診療報酬 改定の ポイント



デンタルスタッフ・ミライ・プロジェクト ニュース vol.55

4月1日、診療報酬（保険点数）が変わりました。主な変更点、新設点数（抜粋）をご案内します。

スタッフも院内感染防止対策の研修が必要に！

初・再診料、歯初診の施設基準の変更

初診料 251点→261点 (+10点)
 再診料 51点→53点 (+2点)
 歯初診の施設基準に「**歯科外来診療における院内感染防止対策に係る職員研修を行なっていること**」が追加されました。

- ・歯科医師による院内研修でも可。
- ・常勤・非常勤に関わらず、診療室で診療補助、歯科材料の準備、器具の洗浄・滅菌等に従事するスタッフが対象です。
- ・受付業務のみを行うスタッフは含まれません。

歯科疾患管理料の算定要件の変更

初診月 100点→80点 (-20点)
 初診月の翌月以降 100点 (±0点)
 1回目の歯管の算定期（初診月から翌月中）の限定が削除され、初診月から2ヶ月以上経過した場合でも1回目の歯管を算定できるようになりました。

歯科疾患管理料に長期管理加算の新設

初診月から6ヶ月を超えて歯科疾患の管理及び療養上必要な指導を行なった場合に長期管理加算を算定します。

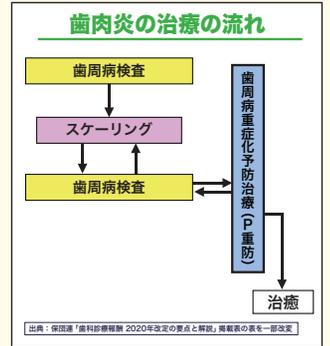
か強診の場合 120点
 か強診以外の保険医療機関 100点

歯周治療について

歯周病重症化予防治療（P重防）の新設

1歯以上10歯未満 150点
 10歯以上20歯未満 150点
 20歯以上 300点

歯管、歯在管、特疾管の算定患者で、2回目以降のP検査の結果、歯周ポケットが4mm未満で、一時的に症状が改善傾向（部分的な歯肉の炎症またはプロービング時の出血が認められる状態）にある患者に対して、重症化予防を目的としてスクレーリング、機械的歯面清掃などの継続的な治療を開始した場合に3ヶ月に1回算定します。SPT(I)(II)の算定月は算定不可です。



機械的歯面清掃処置

機械的歯面清掃処置68点→70点 (+2点)
 毎月算定できる要件に糖尿病患者（医科からの診療情報の提供が必要）が追加されました。P重防開始後は算定不可です。

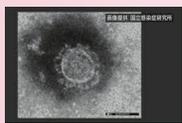
スクレーリング

スクレーリング（3分の1顎につき）68点→72点 (+4点)
 P重防開始後は算定不可です。

4/14 (火)開講 「第27期 スタッフのための保険点数基礎講」(5回コース) 受講生募集中! 残席わずかです。お問い合わせは協会事務局まで

DH Pro.セミナー講師 山崎瑞穂先生による コラムのコーナー

Mizuko Yamasaki



新型コロナウイルスの感染が中国で初めて確認されてから3か月になりました。未だ終息の見通しが立たない状況で、不安を感じている人も多いかと思えます。見えない敵の脅威に挑む対策としては、「栄養、睡眠、ストレスをためない、沢山笑う、マスク、手洗い、うがい、口腔内を清潔に保つ(セルフケアとメンテナンス)」でしょうか? 5月から開講のDHPro.セミナーハンズオンセミナーが安心・安全な環境下で無事にスタートをきれることを祈るばかりです。

歯科衛生士は、

- ◆国民の口腔の健康に寄与することができる
- ◆健康と生活の質の向上に貢献することで健康寿命の増進につながる

医療の現場でも重要な職業の一つで、それは同時に歯科衛生士の使命でもあります。なのに、歯科衛生士が足りない、、、全然足りない!

歯科衛生士の不足の改善は、現場で働く私たち歯科衛生士がもっともっと輝くこと。他職種から見ても憧れられること。この仕事に誇りを持つこと、楽しむこと。自信を持つこと。自信を持つためには、スキルを身につけること、行動すること。技術と精神を鍛え、メンターを見つけ、自分のスキルを他の人のために活用できる力を身につけること。だからこそ、生涯学習が大事と思い5年前スタディグループ母の会を立ち上げました。

日本歯科衛生士会の会報55号(2月)にスタディグループ母の会として記事を書かせていただきました。(長い前置き、失礼します^ ^)よろしかったら、ご覧下さいませ。

歯科衛生士である以上、日本歯科衛生士会への入会もお勧め致します^ ^

歯科衛生士不足について考える

復職を応援しよう
歯科衛生士の仕事と人生のバランスを考える!
 ~ 不安なときこそ、スタディグループが復職支援の一助となる ~
 一般社団法人 岡山県歯科衛生士会 会員 山崎 瑞穂 (母の会代表)

母の会の発足と目的

2014年10月、歯科衛生士の卒後の生涯学習の充実を図り、「自ら学び、考え、行動する歯科衛生士」の育成を目指してスタディグループ「母の会」を発足しました。3か月に1度、定例会を開催しています。仲間内で気兼ねなく日々の臨床で悩んでいることを打ち明けたり、疑問に思うことを聞いたり、人前で発表することで一皮も二皮もむけて自信をつけていきます。自信がつくともっと学びを深め、歯科衛生士を極め、アクティブに情報収集することで歯科衛生士人生が楽しくなります。母の会の会員数は現在50名で、歯科衛生士になって間もない20歳代から子育てがひと段落した50歳代までいます。キャリアの浅い歯科衛生士がベテラン歯科衛生士に助言・指導をしてもらい、生涯学習を通して、さらに歯科衛生士としてのやりがいや責任を再認識するという効果もあります。

会員の発表会は歯科衛生士の魅力を実感できる機会

母の会では毎年、会員が発表する場を設定しています。日常業務の中から仲間へ伝えたいことを選択して発表することを通して成長する過程を大切にしています。母の会の役員が約半年程を通して発表に対する支援を行っています。発表の準備としては、

- (1) 発表内容の決定 (2) タイトルと発表する内容の相談 (3) スライドの作成 (4) 発表の練習 (5) 質疑を予測してきちんと答えられるように学習しています。このよう

な入念な準備を通して、自分の普段の業務をしっかりと振り返り、歯科衛生士としてのやりがいを実感するとともに、新たな課題を見つけることができます。このすべての過程こそが学びであり気づきであり、机上で得られる以上の達成感と成就感で満たされます。この歯科衛生士の先には歯科医院があり、院長、スタッフ、患者さんがいます。この経験を通して、もっと患者さんの生涯にわたる口腔健康支援をしたい、意義ある時間をスタッフ・院長・患

者さんと共に過ごしたいと思うのです。発表した歯科衛生士に舞台上で院長からの花束の贈呈があります。院長から「よく頑張ったね」と声を掛けられる大変感動の瞬間です。院長だけではなく発表者の家族やフィアンセも参加されたこともあります。家族、またこれから家族となる方が歯科衛生士の仕事を理解し、協力していただけるようになる大切な機会です。このような日常業務について1年間かけてまとめて発表することは歯科衛生士の魅力を実感できる素晴らしい機会です。また、職場のコミュニケーションを良好にする素晴らしい場となります。

歯科衛生士の仕事と人生のバランスを考える

歯科衛生士のほとんどが女性です。歯科衛生士が十分な能力を身に付け、それを長期的に発揮するには、歯科衛生士の仕事と人生(結婚・妊娠・出産・親の介護など)のバランスを考える時期があります。歯科衛生士一人ひとりそれぞれの人生があります。仕事を始めて夢中に努力する時期、能力を身に付けて楽しく充実した仕事をする時期、仕事を離れて家庭に入る時期、そして復帰してより温かみや深みのある仕事をする時期などがあります。これらの時期の中で、あるときは傷ついたり、あるときは悩んだり、あるときは悲しんだり、あるときは喜んだりしています。また子育て後は復帰することをためらい、不安を感じている方もたくさんいます。出産、子育て、あるいは介護で臨床現場から一定期間離れていた歯科衛生士が、再び現場に戻り活躍できるように支援することが大切です。離職した歯科衛生士も不安を抱えながらも復帰できる場所、自分が輝ける場所が必要です。このために仲間と一緒に「自ら学び、考え、行動する歯科衛生士」の育成と、仲間と高めあう機会が大切です。今後、日本歯科衛生士会が目指している「歯科衛生士は一生の仕事、組織で新人歯科衛生士のデビューから復帰まで応援します」を合言葉に、一丸となって頑張りたいと思います。

